

令和5年11月8日  
公益社団法人日本下水道協会

### 塗料に関する JIS マーク表示の一時停止事案の発生について

大日本塗料株式会社及び日塗化学株式会社の JIS K 5551 適合の塗料が JIS マーク表示一時停止となりましたことをお知らせします。

JIS K 5551 については、日本下水道協会規格「下水道用ダクタイル鋳鉄管（JSWAS G-1）」の外面塗装3（外面特殊塗装）の塗料として規定しています。

JIS マーク表示一時停止の要因となった塗料の不正行為は、当該社内で定めた検査規格に関わる検査値の改ざんによるものですが、本会のダクタイル鋳鉄管認定工場を調査したところ、不正が行われた当該塗料は、認定資器材に使用していないことを確認しましたので、認定資器材としては問題がないことをお知らせします。

なお、本会の認定工場制度を適用している下水道用管路資器材は、定期的かつ厳格な工場調査により品質確保を図っております。引き続き、本制度へのご理解、ご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

以上

担 当： 技術部 規格検査課 岡本 TEL 03-6206-0946



2023年10月26日

各 位

会社名 大日本塗料株式会社  
代表者名 代表取締役社長 里 隆幸  
(コード番号：4611 東証プライム)  
問合せ先 取締役常務執行役員管理本部長 永野達彦  
(TEL. 06-6266-3100)

### 当社連結子会社における不適切行為及びJISマーク表示の一時停止等について

当社の連結子会社において製造するJIS製品について、社内で定めた検査規格に係る検査値の改ざん等の不適切行為が判明いたしましたので、お知らせいたします。関係者の皆様方には多大なご迷惑をおかけし、深くお詫び申し上げます。

また、当社は、2023年10月26日付で、一般財団法人日本塗料検査協会（以下、「日本塗料検査協会」といいます。）より、下記4. のとおり、JISマーク表示の一時停止の通知を受けましたので、あわせてお知らせいたします。

当社では、今回の事態を重大なものとして受け止め、全力を挙げて信頼回復に向けて取り組んでまいります。

### 記

#### 1. 不適切行為の概要

当社の連結子会社である下記の会社にて、製造及び出荷判定の過程において不適切行為の存在が確認されました。

会社名	岡山化工株式会社
所在地	岡山県加賀郡吉備中央町西 152-6
判明した行為	JIS製品の社内で定めた検査規格に係る検査値の改ざん・規格外品の出荷
行為の詳細	<ul style="list-style-type: none"><li>・ JISに係る認証を受けた製品について、社内で定めた検査規格から逸脱した検査結果が得られた場合に、当該検査結果を規格値内に収まるように改ざんした上で、当該製品を出荷した。</li><li>・ JISに係る認証を受けた製品について、社内で定めた検査規格から逸脱した検査結果が得られた場合に、規格で定められた閾値内に収まるものとして当該製品を出荷した。</li></ul>

## 2. 現在までの対応

当社は、社内コンプライアンスアンケートにて社内手続違反に係る不適切行為の疑義が生じて以降、その情報収集及び事実関係の確認を進めてまいりました。その後、確認された事実関係を基に、当社は、日本塗料検査協会に対し、不適切行為のあった製品が JIS に違反しているか否か等についての見解を確認し、臨時認証維持審査を受審しました。

当該審査の結果、不適切行為を含め品質管理体制に不備があると認められたことから、2023 年 10 月 26 日付にて JIS マーク表示の一時停止の通知を受けました。

## 3. 今後の対応

当社は、本件の重要性に鑑み、より客観性・独立性を高めた事実解明を行うための対応を検討して参ります。当該対応については、正式に決定後に速やかに公表いたします。

## 4. 本件による各種影響

### (1) JIS マーク表示の一時停止による影響

#### ① 処分内容

処分内容は以下のとおりです。

処分内容	JIS マーク表示の一時停止
処分理由	臨時の認証維持審査において、製品検査工程の一部が鋳工業品等認証省令第 2 条の基準に違反していることが確認され、それが重大なものであったため。
認証取得者	大日本塗料株式会社

#### ② 対象規格

処分の対象となる規格の内容は以下のとおりです。

認証番号	認証区分・規格名称	状況
JP0508059	JIS K 5551 構造物用さび止めペイント	一時停止
JP0510006	JIS K 5659 鋼構造物用耐候性塗料	一時停止
JP0507028	JIS K 5663 合成樹脂エマルションペイント及びシーラー	一時停止

#### ③ 処分による影響

JIS マーク表示の一時停止対象となった当社製品について JIS マーク表示製品としての出荷を停止いたします。

(2) 安全性及び品質への影響

当社は、不適切行為のあった製品の品質や安全性に問題がないことの確認を実施いたしました。具体的には、当該製品の使用用途等を踏まえると人体への影響は想定されないこと、また、不適切行為のあった検査項目に関する規格の逸脱が一般的に当該製品の性能や安全性には影響しないことを確認しております。

また、当社は、不適切行為に係る疑義が生じた後、速やかに検査実施体制の是正を行い、規格に適合した製品の納入を実施しております。

(3) 製品使用への影響

JIS マーク表示の一時停止の通知日より前にご購入いただいた該当製品については、品質に問題がないことが確認できており、引き続きご使用いただくことが可能です。また、JIS マーク表示の一時停止が解除されるまでの間は、JIS マーク表示の一時停止対象となった当社製品を JIS マーク非表示製品として販売させていただくことは可能です。

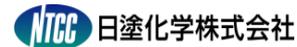
(4) 業績への影響

本件が当社グループの業績に与える影響につきまして、今後開示すべき事項が生じた場合には、速やかに公表いたします。

お取引先様をはじめ関係者の皆様に、多大なご迷惑とご心配をお掛けしますことを、深くお詫び申し上げます。

以 上

お客様各位



## JIS マーク表示一時停止のご連絡

拝啓 貴社益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、この度、大日本塗料(株)から連結子会社で品質管理に係る不適切行為が確認された事と、JIS マーク表示の一時停止の公表がありました。

そのために、弊社製品も JIS マーク表示が一時停止となります。対象製品(下表に記載)は、当面の間『JIS マークが非表示』となります。

お客様におかれましては、この度の変更によりご迷惑をおかけすることとなりますが、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。 敬具

記

### ■対象製品

分類	規格(JIS No.)	製品名
構造物用さび止めペイント	JIS K 5551 A 種	NBコート EP-501
	JIS K 5551 B 種	NBコート EP-501HB
鋼構造物用耐候性塗料	JIS K 5659 A 種 1 級	NBコート フロン#100H上塗
		NBコート フロン503マイルド上塗
	JIS K 5659 A 種 3 級	NBコート UP-503上塗
	JIS K 5659 A 種 (中塗り塗料)	NBコート フロン#100H中塗
		NBコート フロン502マイルド中塗
		NBコート UP-502中塗

### ■実施時期

2023年10月27日出荷分より対象規格製品は、JIS マークが非表示となります。

※現在お客様に出荷され保管されている場合、JIS 品として使用することができます。

なお、一時停止の解除時期につきましては、改めてお知らせさせていただきます。

### ■塗膜性能

過去にご使用いただいた製品やご使用前の JIS マーク表示製品並びに JIS マーク非表示製品は、いずれも JIS に規定される品質を満足しております。

上記対象以外のNBコート製品である JIS 品及び JWVA 品 に関しては、ご安心してご使用くださいますようお願い申し上げます。ご不明な点につきましては、担当営業までご連絡いただきますようお願い申し上げます。

以上